

2022年1月7日

債権者各位

愛知県名古屋市守山区向台三丁目1807番地

株式会社ショクブン

代表取締役社長 吉田 朋春

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1,835,735,000円減少して100,000,000円とすることといたしました。

効力発生日は2022年2月25日であり、株主総会の決議は2022年2月25日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は以下の通りです。

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以 上